

県指定 有形文化財

十三重塔



この塔は、総高8.5m、基礎の幅1.2m、石材は凝灰岩を用い、基礎の四面に2個ずつの優雅な格狭間が刻まれていて、初層軸部の四面には三尊仏立像が細かに肉彫りされている。各層の軸部に扉と弥陀坐像が肉彫りされて、ところどころ黄、朱などの塗彩の名残が認められ、造立当初の華麗さがしのばれる。造立は鎌倉時代と推定されるが銘文は刻まれていない。この地で勢力を振るっていた豪族・佐伯氏(梅牟礼城主)一族に関わる供養塔であろうと考えられている。なお、昭和45年(1970)に土地造成などの理由で現在地に移転された。